



県章

# 滋賀県公報

令和4年(2022年)  
6月28日  
第320号  
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### 告示

- 解除予定保安林の通知(森林保全課) ..... 1
- 河川区域の変更(流域政策局) ..... 2

### 公告

- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告(住宅課) ..... 2
- 一般競争入札の公告(環境政策課、警察本部会計課) ..... 2

### 農業農村振興事務所公告

- 土地改良区役員退任および就任公告(東近江) ..... 6

## 告示

### 滋賀県告示第271号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の保安林を解除予定保安林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和4年6月28日

滋賀県知事 三日月 大造

- 解除に係る保安林の所在場所 栗東市六地藏字谷山252-3、字ガラガラ谷253-1・253-2(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 道路用地とするため  
(次の図は、省略し、その図面を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および栗東市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 滋賀県告示第272号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の保安林を解除予定保安林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和4年6月28日

滋賀県知事 三日月 大造

- 解除に係る保安林の所在場所 甲賀市土山町鮎河字大谷819-4・819-5・820-5(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 指定理由の消滅  
(次の図は、省略し、その図面を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および甲賀市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 滋賀県告示第273号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の保安林を解除予定保安林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和4年6月28日

滋賀県知事 三日月 大造

- 解除に係る保安林の所在場所 甲賀市土山町鮎河字大谷819-4から819-6まで(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

## 3 解除の理由 道路用地とするため

(次の図は、省略し、その図面を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および甲賀市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 滋賀県告示第274号

淀川水系に係る指定区間の一級河川愛知川について、昭和43年滋賀県告示第35号で指定した河川区域のうち、愛知郡愛荘町東円堂字土武533番1地先の区域を次のように変更する。

「次の図面」は省略し、滋賀県土木交通部流域政策局河川・港湾室および滋賀県湖東土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和4年6月28日

滋賀県知事 三日月 大造

変更する区域 次の図面で黄色で着色した部分に該当する土地の区域

## 公 告

## 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年6月28日

滋賀県知事 三日月 大造

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大阪府豊中市三和町一丁目1番11号 SEGマネジメント株式会社 代表取締役 清水孝重	蒲生郡日野町大字大谷字東山341番8の一部	3,702.50㎡	令和4.6.21	6567

## 一般競争入札の公告

令和4年度における滋賀県環境監視テレメータシステム賃貸借契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和4年6月28日

滋賀県知事 三日月 大造

## 1 入札に付する事項

- 借入物品名および数量 令和4年度滋賀県環境監視テレメータシステム賃貸借 一式
- 借入物品の特質等 仕様書による。
- 契約期間 契約締結日から令和10年2月29日まで
- 借入期間 令和5年3月1日から令和10年2月29日まで
- 借入場所 仕様書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

## 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、資格を

有するかどうかの審査を受けるための書類の提出は不要である。

#### 4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県琵琶湖環境部環境政策課環境管理係 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3365 F A X 077-528-4844
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書等の交付期間  
ア 滋賀県物品・役務電子調達システム 令和4年6月28日(火)から令和4年8月5日(金)まで  
イ 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課環境管理係 令和4年6月28日(火)から令和4年8月5日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所において交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (5) 質問および回答の方法等 当該調達について質問がある場合は、令和4年7月11日(月)12時までに滋賀県物品・役務電子調達システムにより質問を行うこと。質問の受付終了後、1週間以内を目途に滋賀県物品・役務電子調達システム上で回答を公開する。
- (6) 入札書の受領期間 令和4年7月21日(木)9時から令和4年8月5日(金)17時まで
- (7) 開札の日時および場所 令和4年8月8日(月)10時 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課環境管理係

#### 5 入札方法等

- (1) 入札執行については、地方自治法(昭和22年法律第67号)、施行令、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 入札書の提出方法  
ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し、4(6)に示す入札書の受領期間内に入札すること。  
イ 持参による場合 入札書を4(6)に示す入札書の受領期間内に4(1)に示す場所に持参すること。  
ウ 郵送による場合 入札書を4(6)に示す入札書の受領期間内に4(1)に示す場所に必着させること(書留郵便(一般書留または簡易書留)に限る。)。なお、入札書に記載する入札日は、公告日から(再度の入札以降は前回入札の開札日から)入札締切日までの日付とし、封筒の表に「入札書」と朱書きし、件名を付記しなければならない。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

#### 7 契約書の作成の要否 要

#### 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

#### 9 落札者の決定方法 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

#### 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

#### 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

#### 12 その他必要事項

- (1) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札書と同時に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
- (2) 入札参加者のうち予定価格の制限の範囲内に入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、滋賀県物品・役務電子調達システムによるくじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。

- (4) 一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回をすることはできない。
- (5) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (6) 入札参加停止措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。
- (7) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (8) その他詳細は、入札説明書等による。

### 13 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be leased : Equipment for Atmospheric Monitoring System (delivery and installation included) 1 unit
- (2) Deadline for tender : 17 : 00, August 5, 2022
- (3) For further information, contact : Environmental Policy Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3365

### 一般競争入札の公告

滋賀県警察本部通信指令室システム機器の借入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和4年6月28日

滋賀県知事 三日月 大造

#### 1 入札に付する事項

- (1) 借入物品名および数量 滋賀県警察本部通信指令室システム機器(搬入設置作業および保守を含む。) 一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 借入期間 令和6年1月1日(月)から令和10年12月31日(日)まで
- (4) 借入場所 仕様書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。

ア 営業種目 大分類: 役務 中分類: リース・レンタル

イ 地域要件 問わない。

新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) 借入期間中、借入物品に係る修理、部品の供給等を行う体制が整備されている者であること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書、機能証明書および提案機器等一覧
- (2) 提出期限 令和4年7月19日(火)午前9時から同月26日(火)午後5時まで
- (3) 提出場所 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県警察本部警務部会計課 〒520-8501 大津市打出浜1番10号

#### 4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県警察本部警務部会計課 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231 (内線2235)

- (2) 契約条項を示す期間 令和4年6月28日(火)から同年9月6日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時までおよび同月7日(水)の午前9時から午前11時まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 入札書の受領期限 令和4年9月7日(水)午前11時まで
- (6) 入札書の提出方法
  - ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の入札書の受領期限までに入札すること。
  - イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。
  - ウ 郵便による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便に限るものとし、この場合の送料は自己負担とする。
- (7) 開札の日時および場所 令和4年9月7日(水)午後1時30分 滋賀県物品・役務電子調達システムによる。

## 5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定による。
- (2) 入札金額は、総貸借料の総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。詳細については入札説明書による。

## 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

## 7 契約書の作成の要否 要

## 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

## 9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

## 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

## 11 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

## 12 その他必要事項

- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手續要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

## 13 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be rented: General-purpose Computer System, 1 set
- (2) Deadline for tender: 11:00, September 7, 2022
- (3) For further information, contact: Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1-10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520-8501 Japan TEL 077-522-1231(Extension 2235)

## 農業農村振興事務所公告

## 土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、玉緒東部土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和4年6月28日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 鋒 山 和 幸

## 1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	福 井 武 男	東近江市大森町1437番地
〃	和 田 喜 蔵	同 市上大森町1079番地
〃	武 久 哲 朗	同 市大森町1168番地
〃	井 上 喜 与 一	同 所1507番地
〃	山 田 勉	同 所1443番地
〃	角 輝 雄	同 所1343番地
〃	小 林 敬 司	同 所1347番地
〃	小 林 勝 彦	同 所1545番地
〃	竹 村 善 治	同 所1422番地
〃	馬 場 清	同 所1453番地3
〃	日 永 俊 彦	同 所2398番地
〃	梅 本 靖	同 所25番地
〃	島 田 義 弘	同 所506番地
〃	山 田 清	同 市上大森町1110番地
〃	山 北 三 紀 夫	同 所839番地
〃	西 堀 裕	同 所1131番地
〃	植 村 二 郎	同 所742番地
〃	植 村 宗 弘	同 所747番地
〃	坂 田 専 蔵	同 所1324番地
〃	山 田 敏 一	同 所1077番地
監 事	小 林 敬 一 郎	同 市大森町1348番地
〃	中 村 利 夫	同 所1449番地
〃	山 北 宏	同 市上大森町828番地
〃	尾 杉 彦 幸	同 所1076番地

## 2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	和 田 喜 蔵	東近江市上大森町1079番地
〃	山 田 敏 一	同 所1077番地
〃	坂 田 専 蔵	同 所1324番地
〃	藤 川 弘 一	同 所779番地
〃	中 西 勇	同 所1107番地
〃	井 堀 繁	同 所1288番地
〃	山 北 三 紀 夫	同 所839番地
〃	植 村 宗 弘	同 所747番地
〃	武 久 哲 朗	同 市大森町1168番地
〃	馬 場 万 夫	同 所976番地
〃	井 上 喜 与 一	同 所1507番地
〃	小 林 勝 彦	同 所1545番地
〃	角 輝 雄	同 所1343番地

〃	小林健	同	所1383番地
〃	周防伊三雄	同	所1491番地
〃	福井宏	同	所1436番地
〃	小村啓三	同	所1424番地
〃	森川光郎	同	所1067番地1
〃	島田義弘	同	所506番地
〃	日永俊彦	同	所2398番地
監事	山北宏	同	市上大森町828番地
〃	尾杉彦幸	同	所1076番地
〃	井口繁男	同	市大森町995番地
〃	中村利夫	同	所1449番地

